

※詳しくは窓にお問い合わせください。

**令和3年度分
広報あらかし採字者が決定しました**

窓総合政策課広報広聴係
☎ 63-1157

たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。抽選の結果、令和3年度は次の人の作品を題字として採用します。

掲載号	採用者	学校名・新学年	掲載号	採用者	学校名・新学年
4月号	竹原 心結	八幡小・6年	10月号	村岡 直哉	八幡小・6年
5月号	田中 湧道	中央小・4年	11月号	松岡 心菜	一小・3年
6月号	谷本 明希	一小・4年	12月号	瀬元 絢太	桜山小・3年
7月号	今村 梨来	緑ヶ丘小・3年	1月号	橋本 和夏	府本小・5年
8月号	雪野 陽真	平井小・6年	2月号	橋本 壮矢	緑ヶ丘小・2年
9月号	西田 彩萌	万田小・4年	3月号	東 莉久	中央小・3年

**道の駅あらかし（仮称）基本構想（案）への
パブリックコメントを募集します**

窓産業振興課道の駅整備推進室
☎ 63-1421

農 水産業振興などのさまざまな課題に対応するため「道の駅」の整備を検討しています。「道の駅あらかし（仮称）基本構想」の素案です。

- 意見募集締切 3月26日(金) (必着)
- 意見提出先 〒864-8686 (住所不要)
産業振興課道の駅整備推進室 FAX 63-1158
Eメール: michinoeki@city.arao.lg.jp
- 閲覧場所 産業振興課、市役所総合案内(1階)・情報公開コーナー(2階)、市民サービスセンター(あらかしモール2階)、市ホームページ、メディア交流館、小岱工芸館、みどり蒼生館、万田炭鉱館、文化センター、市立図書館

- 意見提出方法 所定の意見書に、住所、氏名(又は団体名)、電話番号を記入し、持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかで提出
※電話や口頭による意見の提出はできません。
※寄せられた意見への個別回答はできません。
- 意見を提出できる人
 - ・市の区域内に住所を有する人
 - ・市の区域内に事務所又は事業所を有する個人や法人その他の団体
 - ・市の区域内に存する事務所か事業所に勤務する人
 - ・市の区域内に存する学校に在学する人
 - ・その他実施機関が行う事務事業に利害関係を有すると認められるもの

**令和3年度
家屋消毒の申し込みを受け付けます**

窓環境保全課環境業務係
☎ 63-1370

【集団消毒事前抽選会】

- 日時 3月15日(月)
- 場所 市役所43号会議室
- 抽選開始時間 午前9時30分(受付:午前9時~)
- 抽選方法 抽選器での抽選。詳しくは行政協力員に配布している用紙でご確認ください。届いていない場合は、問い合わせください。

【個人消毒】

個人で申し込む場合は、4月1日(木)から環境保全課で受け付けを開始します。
※家屋消毒は有料です。詳しくは問い合わせください。

区分	受付方法	消毒実施期間
集団消毒	電話での申し込みはできません。 ※行政協力員が地域でまとめて申し込み。	4月6日(火)~9月30日(木) ※平日だけ実施。
個人消毒	電話で申し込みができます。 ※班単位での申し込みは個人消毒です。	4月6日(火)~9月30日(木) ※平日だけ実施。

注意：抽選器での抽選ですので、受付順で申込日を決めることはありません。

スマートシティプロジェクト最新 NEWS

「ウェルビーイングミラー」体験会



「ウェルビーイングミラー（仮称）」は、鏡の前に立つだけで体の状態が測定できる鏡です。2月10日~12日の3日間、あらかしモールで日本初のウェルビーイングミラーの体験会を行い、市民の皆さんから「こんな施設にあつたらうれしい」や「こんな機能もあつたら使ってみよう」などの意見・感想をいただきました。

今後、皆さんの声を製品の改良や将来の導入計画に活かしていきます。

市は今後も、昨年7月に全国のけん引役となる先駆的な取り組みを行う団体として、国土交通省から九州で唯一選定された「先行モデルプロジェクト」のまちとして、ICTやAIなどの先進的技術を活用した快適なまち「スマートシティ」の実現を進めていきます。



◀▲ミラーを体験する参加者たち

Interview -体験者の声-



脈や見た目年齢などが鏡を見るだけで分かって面白かった。家にあつたら毎朝鏡を見て体調チェックをしたい。



骨密度や病気の予兆などが分かれば、もっと便利だと思う。今後も最新技術を体験できる機会があつたら参加したい。

窓総合政策課スマートシティ推進室 ☎ 57-7622

消防団員を募集しています

窓防災安全課消防交通係
☎ 63-1395



消 防団は、地域の安全と安心を守るために、行方不明者の捜索や、火災予防の啓発活動など、日々積極的に活動しています。火災、風水害、震災などの災害発生時には、速やかに現場に駆け付け対応するとともに、地域コミュニティの維持や振興にも大きな役割を果たしています。

市民の安心・安全を守るため、荒尾市を災害から守るために、消防団員として活動してみませんか。

【入団できる人】男女は問いません

- ・市内に住むか、勤務している人
- ・18歳以上で心身ともに健康な人

【主な待遇】

- ・活動中に負傷した場合は、公務災害補償が受けられます
- ・消防団活動に必要な被服などは貸与されます
- ・各種共済制度（福祉共済、火災共済等）が利用できます
- ・消防団員として5年以上活動すると、退団の際に退職報償金が支給されます
- ・消防団活動を通して功労、功績があつた場合は、表彰されます

【消防団員の身分】 非常勤特別職の地方公務員



荒尾を守る仲間、大募集！